

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：社会福祉法人 さがみ愛育会

ふちのべ美邦こども園

2024年1月22日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信

○実施概要

事業所名： 社会福祉法人さがみ愛育会 ふちのべ美邦こども園
報告作成日： 2024年1月22日（評価に要した期間6カ月間）
評価機関： 一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2023年9月初旬～10月中旬】

・評価機関の担当者より、園長、教頭及び職員へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、全職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2023年10月16日（月）～10月27日（金）】

- ・配布：全園児の保護者（69家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収BOXに投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2023年11月28日、11月29日】

■11月28日

- ①各クラスの保育観察（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）
- ②書類調査～事業者面接調査（園長、教頭）

■11月29日

- ①各クラスの保育観察（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）
- ②書類調査～事業者面接調査（園長、教頭）

4. 利用者本人調査 【実施日：2023年11月28日、11月29日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

〇評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括)

【施設の概要】

社会福祉法人さがみ愛育会が運営する「ふちのべ美邦こども園」は、JR 横浜線淵野辺駅南口から徒歩 4 分の場所にあります。園は RC 鉄筋造 4 階建てで、滑り台等を含んだ複合遊具や砂場等がある園庭と、滑り台や鉄棒、砂場、サッカーゴール等もある園庭を備えています。園庭には原っぱをつくり、ダンゴムシやアリなどの昆虫と触れ合うことができるよう工夫しています。さらに、畑で季節の野菜を育てたり、米作りなどを行い、身近な環境の中でも自然に触れ、食育にも繋がる保育を行っています。

玄関を入ると、ピアッツァと呼ばれる広場があり、園の情報や地域の情報等が掲示され、保護者との情報共有の場となっています。また、当日の給食のサンプルが展示されるとともに、給食で使用する食材の展示、各月ごとの人気メニューのレシピが置かれています。玄関に入って、左手に事務室と保健室があります。右手には調理室があり、調理室横に階段が設けられ、階段を上った小窓から調理の様子が見られる工夫がされています。調理室の奥には、キッズキッチンとランチルームが設けられています。1 階には 0 歳児クラスの保育室があり、食事等の生活スペースの他に、乳児が十分にほふく等ができるスペースがあります。

2 階には、1 歳児室、2 歳児室、一時保育室、相談室、またアトリエやモンテッソーリメソッドルームがあります。1 階と同様にピアッツァと呼ばれる広場があり、広場には書籍や絵本、また大きなソファも備えられ、ゆったりと過ごすことのできる環境が整っています。また、ネット遊具を備え、雨の日など室内でも十分に身体を動かして遊ぶことのできる環境もあります。さらに保護者向けのパウダールームを設置し、出勤前の保護者等が利用し、身支度を整える環境もあります。3 階には 3 歳児室、4・5 歳児室及びホールがあります。また、ピアッツァと呼ばれる広場やキャットウォークと呼ばれる遊び場も備えています。屋上には園庭があり、プール等の水遊びが楽しめるとともに、遊具置き場には三輪車等の遊具も置かれ、様々な運動遊びを楽しむことが出来る環境が整っています。

1. 高く評価できる点

○日頃の園生活や課外体験等を通して、子どもたちが多様な体験ができるよう取り組んでいます

園では、「いっしょっていいね・・・」の保育理念のもと、保育活動を通して、子どもがさまざまな体験ができるよう配慮されています。ふるさと保育では、畑で季節の野菜を育てたり、米作りなどを行い、身近な環境の中で自然に触れ、食育にも繋がる保育を行っています。また、園庭に草を生やすことで、ダンゴムシやアリなどの昆虫と触れ合うことができる工夫をしています。さらに、園のマイクロバスで、高尾山、城山、動物園、キャンプ等に行き、戸外の自然に触れる活動ができるよう配慮されています。キャンプでは、マストかみやキャンプファイヤーなど、自然の中の題材での直接体験を通して、仲間との助け合いや心と身体の成長につながるような活動に取り組んでいます。

保育におけるアート活動、造形活動では、子どもの自由な発想をもとに水彩や造形活動を展開し表現することを楽しむ保育が実践されています。様々な表現活動を自由に体験できるよう、園内にアトリエを設けています。アトリエには、松ぼっくりや落ち葉などの自然物や毛糸、折り紙、割りばし、紙テープなどの様々な材料が用意されています。5歳児クラスでは、子どもが興味を持った「でいだらぼっち」を年間のテーマとして取り上げ、大きなでいだらぼっちの絵を描くなどの作品作りに取り組みました。作品は、年間行事である「みくに美術館」と呼ばれる作品展で園内のホールに飾られ、地域の方が鑑賞できる期間を設けるとともに、地域のお祭りにも展示しています。

食育では、「食べることを楽しむ子ども」の思いを大切に、毎月、キッズキッチンと呼ばれる食育活動に取り組んでいます。キッズキッチンでは、各クラスの誕生児が集まり、クッキーの型などについて話し合いクッキーづくりを行っています。クッキーづくりには、栄養士や調理師も一緒に参加し、交流できる機会になっています。また、地域の食文化や行事食などを取り入れた献立を作成し、ボルシチやガパオライス等世界の料理や、のっぺい汁等の日本の郷土料理の提供をしています。給食では出汁にこだわるなど、日ごろから子どもが香り、舌触り、音、いろどり、味わいを感じとりながら、五感をはぐくむ食事づくりを目指しています。

この他に、年間行事として、えんにちごっこ、さつまいも堀り、秋の遠足、大根堀り、もちつき会、クリスマス会、みかん狩りなどさまざまな活動を行っています。子どもたちがいろいろな人と出会い、生活する中で、多様な体験をし、人の痛みや思いやり、やさしさを感じることができる心、感謝の気持ちを育むことができる保育の実践に取り組んでいます。

○自己評価を通して、PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが組織的に行われています

園では、法人による適切な施設運営管理の評価、幼保連携型認定こども園の評価、職員自身の自己評価の3つの自己評価を通して、PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが組織的に行われています。法人による適切な施設運営管理の評価では、法人内の監査担当職員により、書類等の確認を含めた運営面の評価及び具体的な保育内容や保育環境の評価が実施されています。幼保連携型認定こども園の評価

では、年に1回、園長、教頭、主幹等で教育及び保育内容、園児の健康管理（衛生管理）、栄養管理（食育推進）、安全管理（事故防止）等について評価しています。内容については、職員会議等を通して共有化が図られています。職員自身の自己評価では、年に1回の自己評価チェックリスト及び年に2回の職員専門性チェックリストを実施しています。自己評価チェックリストは、「園の教育・保育理念や目標及び重要事項を理解している」「担当クラスや役割等でのチームワークを考え、連携し協力して自分の責務を果たしている」等の23項目の具体的な内容で構成され、4段階で評価します。また、今年度の評価点・課題点、次年度の改善点・目標を記載することで、職員一人ひとりが設定した目標について達成度を確認できる仕組みとなっています。職員専門性チェックリストでは、保育士、看護師、栄養士（調理師）など職域別の評価項目を使用し、評価を行っています。評価項目は、勤務成績に関する領域が2項目、専門性に関する領域が11項目の、計13項目で構成されています。各項目に対して、9点満点で採点します。評価は、「施設長」「上司評価」「自己評価」の3者で、それぞれが同一の項目で評価を行い、その平均値が最終評価となっています。このような自己評価を通して、園全体及び一人ひとりの職員が、PDCAサイクルにもとづき、保育の質の向上に関する取り組みを行っています。

2. 独自に取り組んでいる点

○職員の興味関心にもとづき、OJTグループが形成され、保育の質の向上につなげています

園では非常勤職員も含めて、一人ひとりの職員が自らの得意分野や興味のある分野をもとに、OJTのグループに所属しています。グループには、子どもの遊び、防災安全、パソコン、モンテッソーリ等のグループがあり、各グループが年間計画を立て定期的な話し合いの場を設けています。話し合われた内容は議事録として保管されるとともに、日ごろの保育活動に取り入れています。一例として、子ども遊びOJTのグループでは、遊びの中で子どもが自発的に活動できるための手作り玩具や環境設定等について研究しています。研究された内容にもとづいて、手作りのお手玉等を作ったり、わらべ歌などの活動について検討し、保育の中に取り入れています。このような活動を通して、保育の質の向上につなげるとともに、職員同士の保育に対する共有認識の場、教育・研修の場となっています。

○専門性を持った人材を配置し、保育の質の向上に向けた取り組みが実施されています

園では専門性を持った人材を配置し、保育の質の向上に向けた取り組みが実施されています。看護師によるAED、SIDS、エピペンの使用方法、おう吐処理等について園内研修が実施されています。また、月に1回、臨床心理士を交えたケースカンファレンスが実施され、支援が必要な子どもについて話し合いが行われています。臨床心理士は、地域の子育て家庭に向けて実施している、子育て広場「にっこにこ」にも配置され、子育て相談を実施しています。園には、モンテッソーリ教育の資格を取得した保育者による、モンテッソーリ教育が実施されており、専用の部屋での活動を通して、好きな活動を自由に選び、繰り返し集中することで子どもの自主性を育む教育が実践されています。また、剣道有段者の保育者による剣道保育を実施し、礼

儀や感覚統合する力、竹刀を持ち克己心を培う保育が行われるなど、専門性を持った人材による、保育の質の向上に向けた取り組みが実施されています。

3. 工夫・改善が望まれる点

○実施状況の評価を行える内容としての中・長期計画の作成が望まれます

園では、法人全体の中・長期計画を見直し、園の実情に合わせた中・長期計画が作成されています。中・長期計画には、法人の保育理念である「愛の精神」にもとづいた、具体的な方針が示されています。一例として、「地域の中にある施設として、地域の人たちに幅広く利用してもらえる体制づくり」、「養護の行き届いた環境下で、生命の保持、情緒の安定をはかり自己肯定感が育まれていく保育を目指す」等が示されています。また、中・長期計画の内容を反映し、単年度計画に、「子育て支援事業の状況」が記載されるなど、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されています。

今後は、園の経営課題として挙げられた、職員採用や光熱費等の高騰に伴う対応等、数値目標や具体的な成果等の設定により、実施状況の評価を行える内容としての中・長期計画の作成が望まれます。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2023年11月28日、11月29日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0歳児クラス

(1日目)

観察日は天気が良く、園庭で遊んでいました。子どもと保育者は裸足になって遊び、土の感触や草を踏む感触などが気持ちよさそうでした。園庭では一人ひとりの子どもが思い思いの遊びを楽しんでいます。砂場では保育者と一緒に型やバケツの中に砂を入れひっくり返したり、お皿に砂を載せて「どうぞ」と渡すやり取りを楽しんだり、歌いながら砂をすくって茶碗に入れるのを楽しんだりしています。保育者は子どもの動きに合わせて「ジャー」「くるりんぱー」と言ったり、「今日のご飯は何かな？」などイメージを共有して遊んでいます。ボールを持って歩くのを楽しんだり、保育者が「ポーン」と言って子どもにボールを投げ、子どもが投げ返すなどの遊びも楽しんでいました。また、太鼓橋や大型遊具の滑り台で楽しんでいる子どももいます。大型遊具の滑り台に這い這いで登ってみたり、遊具に隠れて保育者とかくれんぼを楽しんでみたりと、様々な遊びが見られます。保育者は、危険がないよう太鼓橋やすべり台のすぐそばで見守るなど、安全に留意しながら一人ひとりが好きな遊びを楽しめるようかかわっていました。月齢の低い子どもも、縁側に出て日向ぼっこを楽しみます。鼻水が出ている子どもがいると、保育者が「鼻水が出てるから拭こうね」と声をかけて拭く姿なども見られました。

園庭には草が生えており、自然物を使った遊びを行っていました。草を2つ耳に当て保育者が「ウサギ」というと、子どもも真似して行きます。遊びの途中で飛行機の音が聞こえ、指を差して子どもが伝えると「飛行機だね」と保育者が伝えるなど、常に子どもの遊びや仕草に応答的にかかわる姿が見られました。保育者が園庭でバランスよく担当し、それぞれの子どもの遊びの様子を見守りながらも、積極的にかかわって一緒に遊ぶ姿が見られました。

(2日目)

朝のおやつ時間です。保育者の「おやつに行きますよ」の声かけで、子どもがテーブルに向かい、「ここに座ろうね」「お座りトシますよ」の声かけで椅子に座ります。自分でエプロンを付けようとして、保育者につけてもらったりして準備をします。みんなの準備ができるまでの間、保育者と手遊びをします。手遊びで山をつくったり、「あたまかたひざボン」のリズムに合わせて、子どもが真似をして楽しみます。保育者と「今日はおやつ食べたからお外行くよ」「お日様出てるかな？」などのやり取りをしています。また「牛乳ほしいの?」「お代わりいる?」など子どもの表情を見ながら声をかけます。食べ終えた子は遊びのスペースに移動し、外遊びの準備を保育者と一緒にします。保育者の「○○ちゃんはどこでしょう?」の歌に合わせて子どもが帽子を取りに行きます。保育者が、お店屋さんのように帽子を並べて、一人ひとりの子どもが楽しそうに自分の帽子を取りに行く姿も見られました。

□1 歳児クラス

(1 日目)

園庭で遊んでいました。滑り台で遊ぶ子どもの横に保育者がつき、保育者の「それー」の声かけで滑ったり、「座るよ」などの声かけで、座ってから滑るなど安全面にも配慮しながら遊ぶ姿が見られました。広い園庭の中で、鉄棒にぶら下がったり、保育者と追いかけて楽しむ姿も見られました。砂場では、型の中に砂を入れパンパンとシャベルで叩いてみたり、バケツの中に砂をいっぱい入れてみたりと思いつきの遊びを楽しんでいます。保育者はその様子を見ながら、「上手」と言ったり、歌を歌いながら一緒に砂を入れるのを楽しんだりしていました。また、園庭にはタイヤがいくつか置いてあり、そのタイヤを跨いだり中に入って遊んだりもしていました。しばらく遊んだ後、別の園庭に移動します。砂場では、大きな容器に保育者と一緒に砂を入れ、ひっくり返して遊んでいました。大きなケーキのような形になった砂の塊を、シャベルで崩すのを楽しんでいます。また、「ご飯をつくる」など、子どものイメージに耳を傾け、保育者が一緒に作る姿なども見られました。途中で、友だちが使っているシャベルが使いたくて、保育者に訴える子がいました。保育者は気持ちを受け止めた上で、砂場用具があるところに、子どもと一緒にいき、「どれがいい」「どっちにする」と優しく伝えます。子どもも次第に落ち着いてきて、シャベルを選ぶと、砂場でプリンづくりを楽しんでいました。保育者間で子どもが何をして遊んでいるかなどを共有しながら、一人ひとりが十分に遊べるよう配慮していました。

(2 日目)

朝のおやつ時間です。子どもたちは並んで順番に手を洗い、席に着きます。座った子どもは、保育者が鳴らす鈴に合わせて、楽しそうにクリスマスの歌を歌って待っています。次第に、皆が席に着くと、「おてては洗いましたか」「ピッカリーンかな？」などの声をかけます。そして、「よいしょして袖をまくろう」と言って、動作で示すと、子どもも真似をして袖をまくります。「おててパッチン」の合図に合わせていただきますの挨拶をし、食べ始めます。保育者は一人ひとりの食べる様子を見守りながら、「お茶持ってくる？」などの声をかけます。食べ終わるとお皿を保育者に渡し、「ありがとう」と保育者が応えます。また、「椅子をしまえて偉いね」などの声もかけています。自分でコップを片付ける子どももいました。口を拭いてもらい、帽子を被って園庭に行く準備をします。2つのグループに分かれて園庭に行きます。後から園庭に行くグループの子どもは、保育者と一緒に体操を楽しみます。保育者の動きを真似て楽しそうに踊っていました。「ハイハイ」などの掛け声も聞こえます。先に園庭に行ったグループは、バケツをいっぱい並べて砂遊びを楽しんだり、ローラー滑り台で楽しんで遊ぶ姿が見られました。

□2 歳児クラス

(1 日目)

園庭で遊んでいました。園庭のサッカーゴールの前に数人の子どもが保育者と一緒にいます。ゴールに向かってボールを蹴ったり、ボールを転がし合っていて遊んでいました。その後、地面に保育者が絵を描くと、子どもが興味を持ち、数人の子どもが「私も見たい」と言って集まりました。その様子をゆった

りと聞きながら「大丈夫だよ」などと伝え、大きく絵を描き、みんなが見ることが出来るよう配慮していました。園庭にあるタイヤを使って遊ぶ姿も見られました。重なったタイヤの中に入って遊ぶ子どもや、保育者と手をつなぎ、タイヤを渡って遊ぶ子どもの姿が見られました。

しばらく遊んだ後、保育者が「ヨーイドンするから集まって」と伝え、地面に線を引きます。少しずつ子どもが集まってきます。みんなが集まるまでの間、保育者が今後の行事にある、餅つきの導入を踏まえ、「ヨイショ」と言って、餅つきの真似をします。子どもも真似をして楽しめます。みんなが集まってくると、4~5人ずつが「ヨーイドン」の保育者の合図とともに走り出します。走り終わると別の園庭に移動したり、まだ走っていない子どもを応援したりしていました。

園庭では、大型遊具に設置してある綱梯子に登ったり、滑り台を滑ったりして遊びます。保育者が遊具のそばを離れる際は、他の保育者に声をかけるなど、職員間で連携しながら安全面に配慮していました。滑り台の上に、数人子どもが座っています。横に並んで座っていたかと思うと、そのまま寝そべて「あったかいね」と声をかけあっています。しばらくすると、「おはよー」と言って起き上がります。保育者は子どものイメージを共有して「散歩行きまーす」と声をかけると、「何持って行く、チョコ」などの返答が子どもたちからありました。散歩に出かけ少し歩くと、「ただいま」と言って滑り台に戻ってきます。保育者は「おかえり」と声をかけていました。砂場ではバケツ一杯に砂を入れ運んでいる子どもがいました。バケツ一杯に入った砂を、シャベルですくい「ありがいた！！」と観察者に教えてくれる場面も見られました。

(2日目)

グループに分かれて順に園庭に遊びに行きます。園庭に行く前に、ピアツツァで数人の子どもが保育者と一緒にあぶくたったの遊びを楽しんでいます。少し遊ぶと「トンボグループさん」の声かけで階段を下りて園庭に向かいます。1階の事務室の前で「あぶくたったしてきます」と、保育者と子どもが園長先生に伝えてから園庭に出ました。タイヤの周りに数人の子どもが集まっています。タイヤの中に入って、お風呂遊びを楽しむ子どものイメージが膨らむよう、保育者はお風呂の歌を歌っています。さらに、「トントンおじゃまします」などの声をかけ、遊びが広がるようかかわっていました。また、子どもが遊ぶ様子を見守り、園庭の柵の部分に上っている子どもがいるとすぐそばに行くなど、常に安全面にも配慮している様子が見られました。

□3 歳児クラス

(1日目)

朝の自由遊びの時間です。室内ではままごと、ブロック、パズル、お絵描きなど、一人ひとりの子どもが好きな遊びを選んで楽しんでいました。保育者は子どもの遊びの様子を見守りながら、必要に応じて仲立ちをするなど、一人ひとりの子どもが十分に遊び込めるよう配慮していました。自由遊びの時間に保育者が絵本を読む場面があり、2人の子どもが保育者の読む絵本を見ていました。その様子を見た周りの子どもが自然と集まってきて、一緒になって絵本を楽しむなど、遊びの中に絵本が取り入れられ、親しむ様子が見られました。

自由遊びの後に朝の集まりがありました。子どもは、トイレや水分補給を済ませてから部屋の中央に集まります。集まりでは、季節の歌を歌い、手遊びやゲームを楽しむなど、クラス全体で楽しめる活動が取り入れられていました。歌を歌う場面では保育者が「上手に歌える人！」と聞くと「はい！」と自信のある子どもが自ら立候補し、前に出て見本役となって歌っていました。保育者が選んだ季節の歌の他にも、子どもが歌いたい歌を選曲するなど、子どもの主体性を大切にしたかわりが行われていました。

(2日目)

園庭での活動です。遊ぶ前に準備体操をし、ままごと遊びやボール遊び、滑り台など一人ひとりの子どもが思い思いの遊びを楽しんでいました。園では、野菜や稲を育て食育につなげたり、昆虫を育てたりする、自然を舞台にした、ふるさと保育を大切にしています。その一環として、園庭では子どもも保育者も裸足で遊び、季節や天候等によって変化する、砂の感触を感じるなど、普段の保育の中にふるさと保育の理念が取り入れられています。

園庭には、3歳児クラスの他に、2歳児クラスと5歳児クラスが活動していました。保育者は担当クラスだけを見るのではなく、砂遊び、ボール遊び、大縄跳び、滑り台等の遊具にそれぞれ分かれ、異年齢で遊ぶ子どもの様子を見守り、保育者全員で子どもの安全を守る体制をとっていました。

□4歳児クラス

普段は5歳児クラスと混合の縦割りグループで日常生活や活動等を行っていますが、観察日は活動内容により、4歳児クラス単独での活動でした。室内は、絵本、クレヨン、粘土、積み木などが置かれているコーナーとままごと、ラキュー、ワミー、動物の人形、電車、ブロック、マグフォーマーなどが置かれているコーナーがあり、自由遊びの時間には、子どもがそれぞれ好きな遊びを自分で選び、遊び込める環境が整備されていました。室内には、箸の持ち方、食事の配膳表、米作りの苗の育て方が掲示され、園が大切にしている「食べることを楽しめる子ども」への取り組みが感じられました。

観察日は、資格を持つ保育者のもと、モンテッソーリルームで活動を行っていました。モンテッソーリルームは、絵具、クレヨン、鉛筆など絵画を行うための用具、ハサミ、のり、テープ、紙など創作活動を行うための用具、お箸、スプーン、化粧台、洗濯、掃除用品など日常生活の模擬体験ができる用具、日本地図、世界地図のパズルや植物への水やり、金魚の餌やりなど、様々なものが用意されており、一人ひとりが自分で好きな遊びを探して、じっくりと集中して取り組んでいます。遊びの中で生活の知恵や知識を学ぶことができる環境構成がなされています。取り組みをはじめる際は、担当の保育者から一人ずつ名前を呼ばれ、順番に活動を選んで始めます。活動中は子どもの集中の妨げにならないよう、保育者はできる限り声かけをしないで、子どもの活動の様子を見守っていました。

金魚の餌やりをしたい子どもがいましたが、すでに他の子がその日の分の餌やりをしていました。保育者は「今日の分はもう誰かがあげてくれたから、また次の時にやりましょうね」としっかりと理由を添えて伝えていました。また、活動の終わりの際はベルの小さな音で知らせ「今やっていることが終わったら、集まってください」と伝えるなど、保育者主導で活動を終わらせるのではなく、一人ひとりの子どもが自身で判断し、活動を終わられるような関わりが実践されていました。

□5 歳児クラス

剣道保育を行うグループと、鍵盤ハーモニカを行うグループに分かれて活動していました。それぞれの活動に入る前に、ホールで保育者のピアノ伴奏に合わせ、うさぎやひよこなど動物になりきってしゃがみながら歩いたりジャンプしたりする動きを楽しむ、リトミックを行ったり、もみじなどの季節の歌を歌ったりしていました。その後、保育者が活動予定を子どもに伝え、剣道保育と鍵盤ハーモニカを行うグループに分かれ、それぞれの活動に移りました。

ホールでは、剣道保育が行われていました。一人ひとりが鉢巻を付け、個人の竹刀を使って行われています。剣道有段者の保育者が指導役となり、はじめる前には黙想で心を整えてから挨拶をするなど、基本となる礼儀から取り組みます。保育者が前後の動きをしながら面を打つ見本を見せたあと、同じ動きをみんなでやってみたり、2人ずつ保育者を相手にやってみたり基礎的な動きを1時間程度行っていました。

保育室では鍵盤ハーモニカに取り組んでいました。子どもは自分の鍵盤ハーモニカを準備します。保育者は、「フーって吹きながら押すんだよ」と息の吹き方や、音の出し方から伝え、上手く音が出せない子どもや、違う音を出している子どもには、個別に「違うところを押してるよ」「ソはここだよ」など伝えながら、鍵盤ハーモニカの使い方を指導していました。

それぞれのグループに分かれて活動した後は、園庭に出てボール遊びや、大縄跳び、鉄棒など、それぞれ好きな遊びを楽しんで過ごしていました。大縄跳びでは、保育者が縄を回して、子どもが一人ずつ連続で跳び、保育者や見ている子どもと一緒に跳んだ回数を数え、「9回だったね～、あと1回で10回だったよ」「10回跳べたね」と上手にできたことを喜び合っていました。

園庭には畑や、プランターがあり、季節に合わせて野菜を育てたり、米作りを行い、収穫した際には、給食の献立に取り入れています。

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>□理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>□理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<p>・園の理念や方針は、ホームページやパンフレットに記載されています。保育理念は「いっしょっていいね・・・」です。園の理念からのこども像は、1. 自己肯定感をベースに自分発信型の内発的な意欲により物事を進めていけるこども、2. 包括的な保育を経験することによって仲間をケアする気持ちを持ったり、個性を認め守ることができたり、周りの仲間を助けたり、ささえることができるこども、3. “ふるさと保育“による本物体験の積み重ねにより懐深く、個性豊かに育つこどもです。</p> <p>・理念や基本方針については、月1回実施される職員会議やベター保育研究会にて行われる行事の打ち合わせや研修報告等を通して職員と共有し、周知を図っています。また、3月末に実施される職員会議では、理念や基本方針を踏まえて1年間の振り返りを行い、次年度の保育について検討しています。</p> <p>・保護者へは、入園前の個々の面談で重要事項説明書を通して説明するとともに、であいの日と呼ばれる入園式や、運動会、日常生活・発表会等の行事の園長挨拶においても伝えていきます。その際に、園の理念である「いっしょっていいね・・・」には、障害のある子ども、外国籍の子どもも「みんないっしょ」に育ち、生活するという思いがあることを伝えていきます。</p>

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<p>・社会福祉事業全体の動向については、法人内の施設長会議や市の園長会、保育協議会などで情報を収集しています。一例として、「こども誰でも通園制度」につ</p>

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>いて、実施園の現状等の情報を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種福祉計画の策定動向等については、社会福祉協議会の会議や保幼小連絡会等を通して把握しています。一例として、協議会が実施する子育て家庭を対象とした「あつまれおやこ」、中学生ボランティア、地区の祭り等の実施状況について把握しています。連絡会では、小学校との連携等について地区ごとに分かれて話し合いをするなどの取り組みが行われています。 ・園が位置する地域の特徴・変化等の経営環境や課題については、市の園長会で実施されるグループディスカッション等を通して把握しています。一例として、園は駅から近い場所に位置することや兄弟児の入園もあり、定員以上の受入れニーズがあることを把握しています。 ・修繕計画を立て、設備の経年劣化に対する取り組みが行われています。LED照明への切り替えや、大型遊具のペンキの塗り替え等が行われています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題については、理事会や法人内の施設長会議、また園の職員会議等を通して、課題を明らかにし、共有しています。具体的には、早朝及び夕方以降の延長保育の利用増加に伴う、職員の配置が挙げられています。基準以上の職員配置を行うに当たり、必要な時間帯の職員採用が課題として挙げられ、就職相談会や養成校との連携、派遣会社や実習生等からの採用を実施しています。また、光熱費や食材の高騰に伴う経営課題が挙げられています。課題として、節電について職員会議等で共有し、日ごろの保育の中で節電を意識して行うなど、解決に向けた具体的な取り組みにつながっています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている			<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の中・長期計画をもとに、園の実情に合わせた中・長期計画が作成されています。中・長期計画

<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	A	B	<p>には、法人の保育理念である「愛の精神」に基づいた、具体的な方針が示されています。一例として、「地域の中にある施設として、地域の人たちに幅広く利用してもらえる体制づくり」、「養護の行き届いた環境下で、生命の保持、情緒の安定をはかり自己肯定感が育まれていく保育を目指す」等が示されています。今後は、園の経営課題として挙げられた、職員採用や光熱費等の高騰に伴う対応等の数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価を行える内容とした計画作成が望まれます。</p> <p>・園の中・長期計画は、法人全体の中・長期計画を見直す際に合わせて見直しが行われています。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	A	A	<p>・中・長期計画には、「子育て相談、情報提供、一時保育、子育てひろば、高齢者や小学校との交流など地域に向けて支援を進めていきます」と記載され、単年度計画では、「子育て支援事業の状況」が記載されるなど、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されています。</p> <p>・単年度計画には、月別利用状況、延長保育利用状況、障害児保育の状況、子育て支援事業の状況、職員研修・職員会議の実施状況などの項目ごとに、数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価を行える内容となっています。</p>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p>	A	B	<p>・単年度計画に記載のある保育内容等については、職員会議や主任会議等の内容を踏まえ作成しています。一例として、職員会議で虐待や不適切保育等の情報について共有し、検討しました。また、日ごろの保育や行事等についての保護者アンケートを実施し、内容を計画に反映するなどの取り組みも行われています。</p> <p>・単年度計画は、3月に実施される職員会議等で評価され、次年度の計画に反映させています。一例として、職員研修の内容や回数、防災への取り組み等について見直しが行われました。また、保護者の意見を踏まえ、発表会等の行事への取り組み方についても見直しました。作成された単年度計画は、3月末に法人の理事会へ提出しています。</p> <p>・今後は、作成された単年度計画について、職員会議</p>

<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。			<p>等で職員に説明するなど、理解を促すための取組が期待されます。</p>
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は施設1階のピアツアに置かれ、保護者はいつでも閲覧できるようになっています。また、事業計画に関連する保育内容等については、園だよりに掲載するなど、保護者等がより理解しやすいような工夫が行われています。 ・今後は、懇談会等で事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成し説明するなどの取組が期待されます。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <input type="checkbox"/> 組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input type="checkbox"/> 保育の内容について組織的に（C:Check）を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、法人による適切な施設運営管理の評価、幼保連携型認定こども園の評価、職員自身の自己評価を実施するなど、組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組が行われています。また、月に1回実施される、職員会議、ベター保育研究会、ケースカンファレンスを通して、組織的に保育の内容について振り返りを行う体制が整備されています。 ・定められた評価基準にもとづいて、第三者評価を受審しています。評価結果については、施設1階のピアツアに置かれ、保護者はいつでも閲覧できるようになっています。 ・日ごろの保育の内容について、毎日実施されるクラス会議や給食ミーティング等で分析・検討し、実践につなげています。一例として、子どもへの声かけ、言葉遣い等について検討し、実践につなげています。

<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回、園長、教頭、主幹等で幼保連携型認定こども園の評価を実施し、結果を公表しています。幼保連携型認定こども園の評価では、教育及び保育内容、園児の健康管理（衛生管理）、栄養管理（食育推進）、安全管理（事故防止）等について評価しています。評価の結果内容については、職員会議等を通して共有化が図られています。 ・評価結果から明確になった課題について、具体的な取り組みにつなげています。一例として、保育者間で気付いたことを伝え合う関係の構築が挙げられ、職員会議等を通して情報共有を行う体制づくりに努めています。今後は、評価結果から明確になった課題について、より職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定につなげることが期待されます。
--	---	---	---

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割について、園則に「園務を司り、所属職員を監督する」ことが記載されています。また、緊急事態発生時の対応図や職員組織体制図等でも示されています。 ・園長は職員会議等を通して、光熱費の高騰に伴う節電、節水への取り組みについて伝えています。また、職員の配置体制の変更等について伝えるなど、園全体の方向性を示すことで、自らの園の経営・管理に関する方針と取組を明確にしています。 ・園長は、園だよりやほけんだよりを通して、保育に対する方針等を伝えるなど、自らの役割と責任について表明しています。 ・有事（災害、事故等）における園長の役割と責任及び不在時の教頭への権限委任等については、自衛消防隊組織体制表に記載され、事務室及び各保育室に掲示されています。

<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、法人の施設長会議等を通して、児童福祉法、労働基準法、学校環境衛生基準、暴力団排除条例等について把握しています。把握された内容については、職員会議等で伝えるなど、職員に対して周知する取り組みが行われています。 ・園長は職員に対して、個人情報保護法や不適切保育等について伝えるなど、遵守すべき法令等を周知する取り組みを行っています。
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、月1回実施される職員会議やベター保育研究会に出席し、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っています。 ・園長は、年間指導計画、月間指導計画等を確認し、必要に応じて助言するなど、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮しています。 ・月に1回、ベター保育研究会やケースカンファレンスを実施するなど、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画しています。また、行事等については、行事担当者が立案した計画書を確認し、具体的に助言をするなどの取り組みを行っています。 ・保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組として、必要に応じた個人面談を実施しています。 ・園長は、保育の質の向上について、非常勤の職員も含め、県が主催する研修、市のステップアップ研修、キャリアアップ研修、OJT等を通じた職員の教育・研修の充実を図っています。
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて3か月に1度、公認会計士による指導を受けるなど、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っています。 ・園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人

<p>行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<p>員配置に配慮しています。職員面談を行い本人の希望を考慮しつつ、雇用形態、保有資格、担当年齢や職員間の相性等を踏まえ、働きやすい環境整備に努めるなど、具体的な取り組みを行っています。</p> <p>・園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取り組みを行っています。一例として、園長、教頭、主幹が参加して行う、運営ミーティングが実施されています。運営ミーティングでは、園の運営全般について話し合いが実施されています。</p>
---	---	---	--

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<p>・必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は、就業規則のサービス・規律の項目に記載されています。項目では、採用、サービス・規律、給与等の項目別に具体的な内容が示されています。園では専門性を持った人材を確保する方針があり、看護師や臨床心理士を配置しています。看護師は0歳児クラスに配置し、臨床心理士は週2回の勤務と共に、月1回実施される障害児保育等についてのケースカンファレンスに参加し、専門的な視点からの意見を述べています。</p> <p>・非常勤職員の配置を工夫し、常勤職員が書類作成等に取り組めるよう人員配置を検討しています。</p> <p>・計画にもとづいた人材育成については、年に2回実施される職員専門性チェックリスト等を通して行われています。また年に1回、職種別の自己評価チェックリストも行っています。</p> <p>・効果的な福祉人材確保として、自治体の就職フェアへの参加や養成校との連携を図っています。</p>
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>□法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等</p>			<p>・園の理念・基本方針にもとづいた期待する職員像については、就業規則のサービス・規律の項目に記載されています。項目には、常に健康に留意し、明るく優しい態度でサービスに精励することが述べられています。</p> <p>・人事基準については、就業規則に定められています。</p>

<p>に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>就業規則の給与支給ルール項目では、昇給、職務手当、等級別給料表、等級別該当職種一覧表、初任給基準等、具体的な処遇内容が記載されています。就業規則はいつでも閲覧することができ、変更時には周知説明を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は年に1回、職員面談を実施しています。職員面談では、各自の目標や課題等について共有しています。また、年に2回実施される職員専門性チェックリストでは、施設長評価、上司評価、自己評価の3つの評価を行い、処遇改善につなげています。 ・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような仕組みの一環として、キャリアアップ研修の受講や処遇改善等に取り組んでいます。
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/>福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理については、労務担当の事務職員が管理しています。出勤状況や有給休暇の取得状況等を把握し、園長に報告しています。 ・職員の心身の健康と安全の確保については、0・1・2歳児を担当する主幹と3・4・5歳児を担当する主幹が日々の職員の就業状況等を把握しています。また、気づいた点等については必要に応じて教頭や園長に伝えています。 ・年に1回の職員面談と共に希望者又は必要に応じて随時面談を行っています。その際に、教頭、主幹が同席することもあります。 ・職員の希望の聴取等をもとに、あじさいメイツ等を利用した総合的な福利厚生を実施しています。健康診断やインフルエンザの予防接種、またレジャー施設等の割引利用などがあります。あじさいメイツの福利厚生については、最新情報を回覧し周知が図られています。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した仕組みの一環として、休暇取得がしやすいよう、就業状況や有給休暇の取得状況を踏まえ、個別の声かけ等を行います。 ・福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組の一環として、勤務以外でのコミュニケーションを積極的に図っています。コロナ禍以前は親睦会や親睦旅行を

<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>開催するなどの取り組みが行われていました。</p> <p>・期待する職員像は、就業規則のサービス・規律の項目や保育業務マニュアル、研修計画書で示されています。</p> <p>・年に1回実施される職員面談を通して、各自の目標や課題等について共有しています。また、年に2回実施する職員専門性チェックリストでは、勤務成績の領域、専門性の領域の視点から各項目が設けられ、1~9点で自己評価を行っています。評価に関しては、自己評価の他に、施設長評価、上司評価も行われます。3つの評価による平均点が示され、処遇改善等につなげています。</p> <p>・年に1回、保育教諭、栄養士・調理師など、職種別の自己評価が行われています。自己評価では、「園の教育・保育理念や目標及び重要事項を理解している」「担当クラスや役割等でのチームワークを考え、連携し協力して自分の責務を果たしている」等の具体的な項目について4段階で評価しています。また、今年度の評価点・課題点、次年度の改善点・目標を記載することで、職員一人ひとりが設定した目標について達成度が確認できる仕組みとなっています。今後は、年に1回実施される職員面談の中で、各自の自己評価を振り返る機会を設けることで、達成度の確認を行うことが期待されます。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・期待する職員像は、研修計画書、就業規則のサービス・規律の項目や保育業務マニュアルで示されています。研修計画書の目的の項目には、園の「期待する職員像」として、法人理念である「愛の精神」の基に優しさ、協調性、向上心を持つことなどが記載されています。計画書では、園内研修、園外研修、研修成果の評価の項目が設けられ具体的な内容が記載されています。園内研修には、全体研修会、ベター保育研究会、ケースカンファレンス、OJT等が記載されています。園外研修ではキャリアアップ研修等の内容が記載され、計画にもとづき、教育・研修が実施されています。受講した研修内容については、職員会議等を通して共有しています。</p> <p>・研修計画は年度末に見直しを実施され、次年度の計画に反映させています。</p>

		<p>・園内研修では、看護師による AED、SIDS、エピソード等の研修が行われています。また、月に 1 回、臨床心理士を交えたケースカンファレンスが実施され、支援が必要な子どもについて具体的な話し合いを行っています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等については、個人別研修成果一覧表を通して把握しています。一覧表には、職種、資格、経験年数、最終学歴等が記載されるとともに、全職員研修会、ベター保育研究会、法人内の園が課題とする保育内容等を発表し合うスリー S 研修会等の受講歴が記載されています。</p> <p>・職員自らの得意分野や興味のある分野をもとに、OJT のグループが組織され、年間計画を立て活動しています。グループには、子どもの遊び、防災・安全、パソコン、モンテッソーリがあり、グループ内で個別的な OJT が適切に行われています。</p> <p>・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等については、市のステップアップ研修、キャリアアップ研修、保育協議会研修の受講、園内では看護師による保健等に関する研修の開催など、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は、実習生受け入れマニュアルに明文化しています。</p> <p>・実習生受け入れマニュアルをもとに、教頭が連絡窓口を含め、中心となり対応しています。教頭は、大学の実習研究会に参加し、実習生の育成について理解を深めています。</p> <p>・養成校のプログラムに準じて、実習を行っています。園の方針として、1 年目は各クラスで実習を行い各年齢の子どもの姿や発達について学び、2 年目は特定のクラスで実習を行うことで、より深く子どもを理解できるようマニュアルが整備されています。</p> <p>・実習生については、養成校の教員による巡回を通して、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫につなげています。</p>

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに、理念や基本方針、概要や具体的な取り組みなどが公開されています。また、福祉全般に関するポータルサイトである、WAM NET に第三者評価結果等の情報を公開するとともに、1階のピアツツアに第三者評価報告書を置き、いつでも閲覧できる体制が整えられています。 ・苦情・相談の体制については、重要事項説明書で示されるとともに、玄関には、苦情解決制度の基本要綱及び具体的な手順についてフローチャートで示したものを掲示しています。 ・園の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明する機会として、地域の広報誌に園の情報を掲載したり、近隣の小学校に園だよりを送付するなどの取り組みが行われています。 ・園では、子育て広場「にっこにこ」を実施しています。「にっこにこ」では子育て家庭を対象に、近隣の公園で一緒に遊ぶ機会を設けたり、園のホールにて、わらべ歌やふれあい遊び、製作活動等に取り組んだりしています。また、臨床心理士による子育て相談を定期的に行っています。これらの内容については、年間予定表を園の子育て広場のパンフレットに掲載するとともに、月ごとの予定を「にっこにこ」だよりにて伝えています。
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における事務、経理、取引等に関するルールについては、経理規定等に定められています。また、業務分担表では、会計責任者、出納職員、通帳の保管、小口現金管理等、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知しています。 ・保育で必要な物品等を購入する際は、購入希望物、予算等について園長に申請し、許可を得た後で、申請者又は事務職員が購入します。 ・毎月園長と事務の経理担当が、園における事務、経理、取引等について定期的に確認しています。また、年に2回、法人の経理担当による内部監査が実施され

<p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>		<p>ています。</p> <p>・外部の専門家による監査支援等として、顧問会計士、税理士による監査が行われています。また、市の監査課による指導監査を実施しています。監査内容については、指摘事項にもとづいて改善し、市へ報告及び必要書類の提出を行っています。</p>
---	--	---

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	A	A	<p>・地域との関わり方については、中・長期計画、単年度計画に示されるとともに、教育及び保育の全体計画に記載されています。全体計画には、子育て広場「にっこにこ」による総合的な子育て支援が記載され、具体的な内容として、育児講座、子育て相談、園庭開放等が記載されています。また園外の掲示板やホームページを通して情報を発信しています。</p> <p>・活用できる社会資源や地域の情報については、1階のピアッツァに掲示しています。地域の子育て支援情報である「保育月間さがみはらんど」や「あつまれ！おやこ」、また児童虐待や里親制度等の情報について保護者等に提供しています。提供情報については、個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨しています。</p> <p>・職員は、地域の公民館で行う子育て家庭を対象としたわらべ歌などを楽しむ、「あつまれ！おやこ」に参加しています。また、地域の祭りに子どもと一緒に参加するなどの機会を設けています。祭りには子どもの作品を出展しています。</p>
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p>	A	A	<p>・ボランティア受け入れに関する基本姿勢は、ボランティア受け入れマニュアルに明文化されています。</p> <p>・受け入れの際は、ボランティア受け入れマニュアルにもとづき、オリエンテーションにて守秘義務の説明をし、承諾書を得ています。また、子どもと関わる際の配慮事項等の事前説明を行うなど、必要な研修等を行っています。これまで、中学生、高校生、大学生の</p>

<p>□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力を行っている。</p>			<p>職業体験等の受け入れの実績があります。また、地域の社会福祉協議会に登録するボランティアの受入れも実施しています。</p> <p>・小学生の町探検の受け入れを行っています。受け入れ後に届いた小学生からのお礼のカードを、1階ピアツツァに掲示しています。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	A	A	<p>・当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源として、近隣の病院や児童相談所等の関係機関を一覧にしたリストを作成しています。リストの内容については、職員会議等で情報の共有化が図られています。</p> <p>・園外に散歩等に出る際は、園外記録ノートに子どもの人数や職員数、行先等を記入します。園外記録ノートには散歩マップが常備されています。</p> <p>・地域の保幼小連携会議や地域の福祉協議会の会議に定期的に参加しています。福祉協議会の会議では、公園や商店街で実施される祭りについて話し合うなど、地域の関係機関・団体と協働した具体的な取り組みが行われています。</p> <p>・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、児童相談所や市の担当課と連携が図られています。園での子どもや保護者等の状況を報告するなど、情報共有が行われています。</p>
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<p>・地域の福祉ニーズについては、園の見学や園の子育て広場である「にっこにこ」で実施しているにっこにっこひろばや一時保育、また地域の公民館で行う、子育て家庭を対象としたわらべ歌などを楽しむ「あつまれ!おやこ」を通して把握しています。一例として、子育ての孤立化が挙げられ、地域の子育て家庭同士の交流の場の必要性を感じており、さらなる地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。</p>

<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・把握されたニーズにもとづき、園では、子育て広場「にっこにこ」を実施しています。その中のにっこにこひろばの活動では、年間を通して様々な取り組みが実施されています。製作活動や離乳食相談、ベビーヨガ、水遊び、遠足、クリスマス会、また近隣の公園で遊んだり園のホールを利用してわらべ歌などを楽しんだりする機会を設けています。さらに、毎月臨床心理士による子育て講座や、小グループでの相談、個別相談を実施しています。 ・子育て広場「にっこにこ」では、一時保育や園庭開放も実施しています。一時保育のパンフレットには、通院・介護・看護・冠婚葬祭・ボランティア活動・リフレッシュ時間など必要な時間、一時的に保育を利用できることが記載され、ホームページにも同様の内容が掲載されています。 ・地域コミュニティの活性化やまちづくりの一環として、地域の清掃や草むしりなどの環境整備を行っています。また地域の子育て広場に参加し、育児相談等を行っています。 ・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備蓄を行っています。必要に応じて施設を開放する体制が整っています。
---	---	---	---

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するた</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した保育の実施については、保育理念や教育及び保育の全体計画の中で明示しています。全体計画には、「いっしょっていいね…」の保育理念に基づき、子ども同士や、障がい児とのふれあい、高齢者とのふれあい育ちあいを大切にする保育が述べられています。また、特色ある教育と保育として、ふるさと保育、造形活動、剣道保育、キャンプ、モンテッソ

<p>めの取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	A	A	<p>ーり保育、リトミックに取り組んでいます。ふるさと保育では、米作りや、トウモロコシやトマト、ハウレンソウ等の季節の野菜を栽培し、収穫したものを給食で提供しています。ふるさと保育を通して、自然環境を生かした保育空間を背景に、一人ひとりの子どもの生き生きした活動とリアルな体験を積み重ねていく保育を行っています。</p> <p>・月1回実施されるベター保育研究会にて、子どもの尊重や基本的人権への配慮について学ぶ機会を設けています。その際に、外部研修等で子どもの人権等について学んだ職員の報告や全国保育士会倫理綱領の学習、保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト等を行い、定期的な状況の把握・評価等につなげています。</p> <p>・子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みの一環として、4・5歳児の縦割りクラスを2クラス設けるとともに、モンテッソーリルームにおいて、3・4・5歳児の縦割りクラスを設けることで、年上の子が年下の子を思いやる保育が展開されています。</p> <p>・男女問わず、子どもの名前をさん付で呼ぶことや、言葉や肌の色の違い等に対して他の子と変わらず一緒に生活することなどに対して、職員会議等で共有しています。</p>
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども・保護者にプライバシー保護に関する</p>	A	A	<p>・子どものプライバシー保護については、個人情報保護規程等に記載されるとともに、業務マニュアル等に記載されています。これらの内容については、職員会議等で確認し、理解を図っています。</p> <p>・着替えの際はカーテンを閉める、プールや水遊びの際には室内で着替えるなど、外部から見えないよう配慮しています。また、3・4・5歳児でおむつを使用している子どもが着替える際には、目隠し用の衝立を利用しています。</p> <p>・入園時には、個人情報の取り扱いについて、必ず保護者に説明し同意書をいただいています。</p>

<p>取組を周知している。</p>			
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットやホームページにて、園の1日や年間の主な行事を写真も含め紹介するとともに、教育・保育の特徴として、ふるさと保育、保育におけるアート活動、造形活動、剣道保育、ふるさとキャンプ、モンテッソーリ教育、食べることを楽しめる子ども等について、写真と共に具体的な内容を掲載しています。パンフレットは、地域の公民館で、子育て家庭を対象としたわらべ歌などを楽しむ、「あつまれ!おやこ」に職員が参加する際に配布しています。 ・ホームページ、子どもの活動の様子がわかる写真を多く掲載するとともに、レイアウトや色遣いを工夫し、見やすくわかりやすい内容になっています。また、子育て支援に関する内容として、子育て広場「にっこにこ」の活動内容を紹介しています。製作活動や臨床心理士との育児相談等の年間予定をはじめ、一時預かり保育や園庭開放等について掲載しています。 ・園見学は、教頭が担当しています。園のパンフレットの説明とともに、施設を案内しています。案内後の質問等には園長が対応しています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会等を通して、園則、重要事項説明書等の説明を行い、保護者は同意書に記入をしています。重要事項変更の際は、再度説明し、その都度同意書を得ています。 ・保育の開始時は、保育理念・基本方針の他、行事、持ち物、生活の流れ等について説明しています。持ち物に関しては、実物を見本として提示するなど、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っています。 ・食物アレルギーなど、特に配慮が必要な保護者への説明については、医師の診断書をもとに看護師、栄養士と面談を行い、園長の判断において除去食の対応を決定しています。また、離乳食の段階が上がる際や、除去食の対応が変わる際には、再度面談を実施しています。
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の変更にあたっては、転園先に学籍簿等を送付しています。学籍簿には、入園日や入園前の状況、所属したクラスなどの基本情報をはじめ、具体的な指

<p>慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	<p>A</p>	<p>B</p> <p>導等に関して記録されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の利用が終了した後の相談窓口として、園長、担任等が担当することを口頭で保護者に伝えていません。卒園後、学校に馴染むことが出来ず、相談に来た際に元担任と園長が対応しました。今後は、相談窓口等について記載した文書を渡すなどの取り組みも期待されます。
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている</p> <p>33 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0~2歳児の連携ノート、3~5歳児で必要に応じて使用する連絡帳や毎日のクラス会議、また日々の遊びや生活の様子を見て、一人ひとりの子どもの満足を把握するように努めています。 ・保護者に対する、利用者満足に関する調査として、年度末に実施する園全体の内容に関する保護者アンケートや行事後のアンケート、コミュニティボックスの設置等を行っています。 ・利用者満足を把握する取り組みの一環として、コロナ禍では保護者会等の開催が出来なかったため、年度末に実施するアンケート等を通して把握に努めました。アンケート結果については、職員会議等を通して分析・検討し、具体的な取り組みにつなげました。一例として、水遊びの様子を撮影して写真を掲示してほしいという要望があり、実施しました。 ・毎年6月に、保育と育児を考える週間を設けています。保護者が都合の良い日に保育参加し、園の様子や子どもの様子について把握する機会となっています。保育参加後は、日ごろの保育で気づいた点や感想等を記載するアンケートを実施しています。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制については、受付担当を教頭とし、解決責任者を園長としています。また、2名の第三者委員を設置しています。これらの内容は、重要事項説明書に記載があるとともに、苦情解決制度の基本要綱及び具体的な手順について示されたフローチャートを玄関に掲示しています。 ・コミュニティボックスを設置し、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っています。 ・苦情内容については、苦情に関するノートに記載され、受付と解決を図った記録を適切に保管していま

<p>□苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>		<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の中で把握された苦情内容に関しては、毎日のミーティングの際に確認、検討した上で、迅速な対応と報告につなげています。 ・苦情内容及び解決結果等で、園全体に関わる内容の際は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、園だよりへ掲載するなどして公表しています。 ・苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われています。一例として、子どもへの言葉がけについて保護者から意見が寄せられ、職員会議等で話し合い、「～しない」などの否定的な言葉づかいでなく、「～しよう」などの肯定的な言葉遣いを意識する取組につなげました。
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A	A <ul style="list-style-type: none"> ・相談の受付担当については、教頭及び園長、また必要に応じて第三者委員や市の苦情窓口など、複数の相手を自由に選べることを、園則や重要事項説明書に記載し、入園時に説明しています。また、直接の相談以外に、コミュニティボックス、メール等を通して意見を述べられることを重要事項説明書に記載しています。 ・相談をしやすいスペースの確保として、応接室等のスペースを利用し、面談を実施しています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>□職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる</p>	A	A <ul style="list-style-type: none"> ・0~2歳児の連携ノートや3~5歳児で必要に応じて使用する連絡帳でのやり取り、送迎時の子どもの様子の伝達等のコミュニケーションを通して、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮しています。 ・コミュニティボックスの設置や年度末に実施する園全体の内容に関する保護者アンケート、保育参観後のアンケート等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っています。 ・相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等については、苦情解決マニュアルに定めています。 ・職員は、保護者からの相談等について検討に時間がかかる場合については、園長等と相談し、状況を速やかに説明することを含め迅速に対応することを伝えています。

<p>取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>		<p>・保護者の意見にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みが実施されています。一例として、子どもの体調に合わせて離乳食の段階を戻してほしいとの要望があり、実施しました。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・リスクマネジメントに関する責任者の明確化については、緊急事態発生時の対応図、自衛消防隊組織体制表、職員組織体制図等で責任者を明確にしています。保育室及び事務室には、自衛消防隊組織体制表が掲示され、日ごろから責任、手順等を明確にし、職員に周知しています。</p> <p>・子どもの安心と安全を脅かす事例については、ヒヤリハット報告書に記載し、月に1回実施されるベター保育研究会にて検討されています。一例として、園庭から室内に入る際の子どもの人数確認を複数の職員で行うなどの取り組みについて再検討しました。また、ヒヤリハット報告書は回覧するとともに、看護師を中心に事故発生の分析を行い、具体的な対応策を検討しています。園庭の安全チェックについては、園庭担当による定期的な安全確認が行われています。</p> <p>・職員に対する、安全確保・事故防止に関する研修の一環として、職員が外部研修で学んだ内容について、職員会議等で周知するなどの取り組みが行われています。</p> <p>・事故対応マニュアル等については、年度末の職員会議等で定期的に評価・見直しを行っています。</p>
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・感染症対策については、園長・看護師を中心に管理体制が整えられています。看護師は、クラスごとの感染児童の人数や状況を把握し園長に報告しています。</p> <p>・感染症の予防と発生時等の対応については、感染症対策ガイドライン等に記載され、職員に周知しています。また、看護師による、嘔吐処理や手洗い指導、SIDS、AEDの使用方法等についての園内研修が実施されています。</p> <p>・感染症の予防策として、保健日より市内のインフルエンザの感染状況等を伝え、気になる症状が見られた際は病院を受診することなどを掲載しています。</p>

<p>われている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)</p>			<p>・感染症が発生した際は、感染症名と症状及びおおよその感染者数についてクラス掲示板で保護者に知らせています。また、保健日よりでも園で発生した感染症について知らせています。</p>
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決まっている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	B	<p>・災害時の対応体制については、自衛消防隊組織体制表に記載されています。組織体制表では、隊長を園長とし、副隊長を教頭としています。また連絡通報班、先導班、誘導班、消火班、救出班、非常用物資搬出班、救護班に各職員が所属しており、具体的な担当者や役割が記載されています。今後は、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練することが期待されます。</p> <p>・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法については、一斉メールを通して行っています。今後、災害伝言ダイヤル等を使用することが検討されています。</p> <p>・食料や備品類等の備蓄については、栄養士が管理しています。使用期限等を定期的に確認し、非常時に対応できるよう整備しています。</p> <p>・年に1回、総合引き取り防災訓練を実施し、救出訓練や引き取り訓練を行っています。</p>

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由(コメント)・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策</p>	A	A	<p>・標準的な実施方法については、業務マニュアル等で適切に文書化されています。子どもの尊重や権利擁護については、教育及び保育の全体計画に明示されています。</p> <p>・標準的な実施方法については、各クラス主任、0・1・2歳児を担当する主幹と3・4・5歳児を担当する主幹、教頭、園長が日常の保育内容を確認し、必要に応じて個別の指導等を行うことによって職員に周知徹底するための方策を講じています。</p> <p>・標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかについては、職員会議やクラス会議、またベター</p>

<p>を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>		<p>保育研究会等で確認しています。また、各種指導計画の自己評価を通して確認しています。</p> <p>・標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとならないよう、一人ひとりの子どもの姿に応じて、個別支援計画書にて、ねらいを立て実践につなげています。また、0～2歳児はゆるやかな担当制を取り入れています。また、子どもの状況に応じて柔軟に対応しています。</p>
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・保育の標準的な実施方法の検証、見直しについては、月に1回実施される職員会議や年度末の会議等を通して行われています。一例として、市のガイドラインを参考に、新型コロナウイルス感染症に対する登園基準等に関して変更しました。</p> <p>・検証、見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっています。職員については、毎日のクラス会議や月1回実施される職員会議等を通して意見が反映されています。保護者等については、年度末に1回実施される園全体に対するアンケートや保育参加後のアンケート等で得られた意見が反映されています。</p>
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・指導計画の策定は、各クラス担任が行い、園長が最終責任者として確認をしています。</p> <p>・入園前に各家庭と個別面談を実施し、適切なアセスメントにつなげています。面談では、家族構成や1日の生活の様子、食事、睡眠、排せつ等について、家庭調査票、プロフィールシート、入園乳児発育状況調査票、入園授乳・離乳食状況調査票等、所定の用紙を使用し把握しています。入園後は、児童記録票等を通して、生命の保持及び情緒の安定の項目で構成された養護に関わる事項及び健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域に対する、ねらい、子どもの姿、評価・反省を記載しています。</p> <p>・アセスメントの際は、看護師や栄養士、臨床心理士、市の支援コーディネーター研修を受けた職員、また必要に応じて療育センターや児童相談所等の関係機関と連携するなど、さまざまな職種の関係職員で協議する体制が整えられています。さらに、配慮が必要な子どもの個別支援計画を作成する際は、保護者が家庭の</p>

<p>手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>		<p>様子を記録するなど、家庭との連携が図られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の全体計画にもとづき、各種指導計画が立てられています。 ・指導計画等にもとづく保育実践や支援困難ケースへの対応については、月に1回、ケースカンファレンスを実施しています。ケースカンファレンスには、園長、教頭、主幹、担当クラス主任、臨床心理士が参加し、子どもの発達や姿を検討し、保育の振り返りを行うなどの仕組みが構築されています。振り返りを行った内容については、各種計画に反映させ実践につなげています。
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>	A	A <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の全体計画は、年度末に職員会議にて見直しを実施しています。また、各種指導計画の見直しは、定められた時期に応じて実施されています。さらに、法人による適切な施設運営管理の評価、幼保連携型認定こども園の評価を年に1回実施し、結果内容を園内に掲示し、保護者との共有が図られています。 ・見直しによって変更した指導計画の内容は、毎日のクラス会議等で関係職員に周知しています。 ・日々の活動は、週案・日案・日誌に記載されています。日誌では一日の様子が記載されるとともに評価・反省を行うことで、保育の質の向上に関わる課題等を明確にするよう努めています。また、園長は日誌等の内容が、その日の中心となる活動について記載されているか、ねらいが反省を生かした活動内容となっているかなどについて確認し、必要に応じて指導しています。 ・各種指導計画の評価内容については、次の指導計画に生かし、具体的な保育実践につなげています。
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等は、週案・日案・日誌、児童記録票・個人別月間指導計画、児童記録票等定められた書式によって記録され、保管されています。個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを、記録により確認することができます。 ・記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、書き方の留意点が記載された書面があります。書面では、項目ごとに記載する内容が示されています。

<p>□個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>□保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>□情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A	<p>す。養護には、生命の保持及び情緒の安定、教育には資質・能力、子どもの興味や育ち、学年の重点には教育課程にもとづく事、個人の重点には1年間を振り返り重点を置いて指導した点、5領域には、5領域や指導の重点を踏まえた遊びや活動、発達の姿を記載することが示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園における情報の流れについては、職員組織体制図で明確にされています。情報の分別や必要な情報が的確に届くようにするため、園長が情報の分別を行い、全体やクラス主任、主幹と教頭等に伝達する仕組みが整備されています。 ・情報共有を目的として、月1回の職員会議をはじめ、日々実施されるクラス会議等を定期的に開催する取り組みが行われています。
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>□記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>□個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する方針については、個人情報保護規程等のマニュアルにより定められています。 ・記録管理の責任者を園長とし、個人情報の記載がある書類等は施錠される書庫で管理するなど、適切な管理が行われています。また、記録の管理については、職員会議等で確認しています。 ・個人情報が記載された書類は、事務室で確認するとともに、保育室に持ち出す際は園長に確認するなどの取り組みが行われています。また、園のすべてのパソコンには、パスワードが設定され、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応が実施されています。 ・個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に記載されています。保護者には、入園時に説明し、個人情報取り扱いに関する同意書で同意を得ています。

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	B	<p>・教育及び保育の全体計画は、各年齢別の発達過程を踏まえた保育目標が立てられ、養護と教育、及び特色のある教育と保育等の項目別に計画され、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。</p> <p>・教育及び保育の全体計画は、理念である「愛の精神」「いっしょっていいね…」にもとづいて法人本部が骨子を作成しています。園では、年度末の職員会議にて監査での助言や各クラスの反省事項、子育て広場等の実施内容を踏まえ、次年度の取り組みについて検討しています。一例として、ゆるやかな担当制や0歳児における、「健やかに伸び伸び育つ」「身近な人と気持ちを通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」という3つの視点について見直しました。今後は、さらに保育に関わる職員が参画し、作成することが期待されます。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち</p>	A	A	<p>・各部屋には温湿度計を設置し、適宜確認し、必要に応じてエアコン等を使用することで、室内を快適な環境に調整しています。確認された温湿度は、週案・日案・日誌に記録し、適切な環境を管理しています。音の環境については、各クラス間の連携ができるよう、保育者の視線が届く高さの棚等で仕切っています。また子どもに伝える際は、子どもの近くで伝えることや、クラス間で活動内容を確認し合うことで、室内の音環境が快適になるよう努めています。</p> <p>・各クラスに、安全チェックリストを作成し、毎月1回点検を行い、安全、衛生管理を行っています。また、年に2回、学校薬剤師による衛生検査が実施されてい</p>

<p>着ける場所がある。</p> <p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>		<p>ます。温度、湿度、布団のダニやプールの水質、飲み水検査や換気及び保温等の検査が実施され、報告書としてまとめられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所として、ピアツツアと呼ばれるスペースが、各階に設けられています。ピアツツアには、腰かけたり寝転んだりできる大きなソファを設置し、いつでもくつろげる空間があります。 ・全クラスにて、食事と午睡の場所を、別室やスペースを分ける等して環境を整え、心地よい生活空間が確保されています。 ・清掃チェックリストを作成し、手洗い場、トイレなどの清潔が保たれています。また、手洗いの仕方や歯磨きの仕方等をポスターで掲示し、子どもが分かりやすいよう工夫がされています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と発達過程、家庭環境の状況などについては、日ごろの送迎時のコミュニケーションや0~2歳児の連携ノート、3~5歳児で必要に応じて使用する連絡帳を通して把握しています。また、配慮が必要な子どもの保護者が、個別の指導計画に家庭での様子を記載しています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、0歳児はゆるやかな担当制、1~2歳児は小グループを作り生活しています。ゆるやかな担当制では、低月齢児と高月齢児に分け、その中で食事、排泄、睡眠等の介助を毎回同じ担当保育者が行うことで、情緒の安定につなげています。 ・子どもと対話する際には、丁寧に話すこと、言葉が乱雑にならないこと、全体への言葉がけと個別での言葉がけの使い分け、声の大きさなどに配慮しています。 ・「ダメ」などの否定語を使わず、「どちらがやりたいか」「片付けたらまた遊ぼう」など、肯定的に、子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話すことを意識し、実践につなげています。
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・送迎の際における保護者とのコミュニケーションを大切にし、園での子どもの姿を共有するとともに、家庭での状況も聞き取ることで、家庭との連携に努めて

<p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	A	A	<p>います。</p> <p>・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。0歳児はゆるやかな担当制を取り入れ、個々の生活リズムを尊重し、ゆったりと食事やおむつ交換等ができるよう配慮しています。1、2歳児は、丁寧な関わりができるよう、それぞれ2つのグループに分けています。その上で、1歳児は、身の回りのことを自分でやろうとする芽生えを大切にしています。2歳児は、自我の芽生えを尊重するとともに、保育者に見守られ自分でできた達成感が味わえるよう配慮しています。3、4歳児は、自身の体調や清潔に対する興味の芽生えを踏まえ、手洗いやうがい、歯磨き指導等、基本的な生活習慣が身につくよう関わっています。5歳児は元気カードと呼ばれる、自身の体調を記入するカードを使用し、生活リズムや自らの健康に興味関心を持てるよう配慮された取り組みが行われています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な表現活動が自由に体験できるよう工</p>	A	A	<p>・子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう、各クラスには、年齢、発達に合わせた玩具が用意されるとともに、遊びの種類ごとにコーナーで分けるなど保育環境が整備されています。玩具やコーナーは、子どもの興味や時期に合わせて変更しています。</p> <p>・子どもが自発性を発揮できるよう、モンテッソーリルームを設置し、一人ひとりが遊びを選択し、その活動に集中できるよう環境設定や配慮がされています。モンテッソーリルームには、教具が整理して配置され、資格保持者である教頭が指導しています。</p> <p>・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう、年長児は剣道保育を取り入れ、心と体の発達が育まれるよう配慮されています。また、園舎内にはキャットウォークやネット遊具が設置され、雨の日でも室内で身体を動かすことができる環境が整っています。</p> <p>・子どもが友だちと協同して活動する取り組みとして、運動会や発表会があります。発表会では子ども同士で相談し、劇の配役を決めるなどの取り組みが行われています。</p> <p>・地域の人たちに接する機会の一環として、みくに美術館の活動があります。みくに美術館では、模造紙を</p>

<p>夫している。</p>		<p>つなぎあわせ、大きな「でいだらぼっち」の絵を描くなど、子ども同士で相談しながら制作した作品を、園のホールに展示します。展示された作品を、地域の方が鑑賞できる期間が設けられています。また、地域の祭りに参加するなど、社会体験が得られる機会を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のマイクロバスで、高尾山、白山、動物園、キャンプ等に行き、自然に触れる活動ができるよう配慮されています。また、園庭に原っぱをつくり、ダンゴムシやアリなどの昆虫と触れ合うことができるよう工夫しています。さらに、畑で季節の野菜を育てたり、米作りなどを行い、身近な環境の中でも自然に触れ、食育にも繋がる保育を行っています。 ・様々な表現活動が自由に体験できるようアトリエを設けています。アトリエには、松ぼっくりや落ち葉などの自然物や毛糸、折り紙、割りばし、紙テープなどの様々な材料が用意されています。
<p>6. 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>A A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスでは、ゆるやかな担当制を取り入れ、個々の生活リズムに合わせて生活できるよう配慮しています。ゆるやかな担当制を取り入れることで、一人ひとりの個性を深く理解した援助を行い、保育者との愛着関係が持てるよう配慮しています。また、ゆるやかな担当制の中で、空間を分けて過ごしたり、時間をずらして活動することで、一人ひとりと丁寧に関わることが可能となり、応答的な関わりにつながります。 ・0歳児が、興味と関心を持つことができるよう、子どもの発達や興味関心に応じた玩具を配置しています。また、壁に固定した有孔ボードに回したり、引っ張ったりして遊ぶ玩具を取り付けることで、探索できる環境を整備しています。また、ウレタン製のトンネルや階段、大きなクッションなどが置かれた粗大遊びができるスペースや、マット等を敷き、ゆったりとくつろぐことができるスペースを作ることで、個々のリズムに合わせて生活できるよう配慮されています。さらに、室内から縁側を通り園庭に出られるため、戸外での活動に取り組みやすい環境が整備されています。 ・連携ノートや日々の送迎時に、体調や育ちの共有、

			喫食状況等の確認を行うことで、家庭との連携を密にしています。
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	A	A	<p>・1~2歳児は小グループを作り生活することで、一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを十分に尊重できるよう配慮しています。</p> <p>・探索活動が十分に行えるよう職員の配置を工夫しながら活動しています。一例として、園庭の活動では、砂場遊び、遊具を使った遊び、タイヤを使った遊び等、一人ひとりが好きな遊びを楽しむ中で、職員は子どもの様子を職員間で共有しながら関わっている様子が見られました。室内では、園内の職員による子ども遊びOJTのグループで研究された、お手玉等の手作り玩具やわらべ歌等を通して、子どもが安定して、遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育者が関わっています。</p> <p>・子どもの自我の育ちを受け止め、保育者が適切な関わりをしています。一例として、自身で取り組もうとする気持ちを大切に、保育者が先回りせず、少し距離を取って見守るなどの実践が挙げられます。また、子どもの気持ちを代弁することも意識して取り組んでいます。</p> <p>・食育活動を通して、栄養士と関わる機会があります。一例として、トウモロコシの皮むきをする際に、栄養士と一緒に絵本を通してトウモロコシについて触れ、活動をするなどの取り組みが挙げられます。また、看護師による手洗い指導等も行われています。</p>
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保</p>	A	A	<p>・3歳児の保育では、基本的な生活習慣やルールを身につけ、友だちと一緒に遊んだり活動する喜びが感じられるよう、保育者が適切な関わりを行っています。一例として、朝の自由遊びの時間では、子どもの興味や関心にもとづいて、ままごと、ブロック、パズル、お絵描きなどのコーナーを設定し、保育者は必要に応じて仲立ちすることで、一人ひとりの子どもが十分に遊び込めるよう配慮していました。</p> <p>・4歳児の保育では、自分の言葉で伝えられるよう環境を整え、保育者が適切に関わっています。一例として、モンテッソーリルームでの活動では、金魚の餌や</p>

<p>育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>		<p>りをしたいことを保育者に伝えに来た子どもに対して、伝えに来たことを十分に認める姿が見られました。</p> <p>・5歳児の保育では、自分で考えたり、友だちと協力して意欲的に園生活を送る中で、相手を認め励まし合い思いやりの気持ちを持てるよう環境を整え、保育者が適切に関わっています。一例として、子どもが興味を持った「でいだらぼっち」を年間のテーマとして取り上げ、様々な活動に取り組みました。戸外活動では、でいだらぼっちの足跡があるとされる公園へ出かけたり、運動会ではダンボールを富士山に見立てて、でいだらぼっちのように運ぶ競技に取り組みました。また、模造紙をつなぎあわせ、大きなでいだらぼっちの絵を描くなどの作品作りの取り組みも行われました。作品は、年間行事である、みくに美術館と呼ばれる作品展で、園内のホールに展示し、地域の方が鑑賞できる期間を設けるとともに、地域の祭りにも展示しました。</p>
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園の玄関にはスロープを設置し、園舎内は、段差をなくすなどバリアフリーの構造になっています。また、エレベーターの設置、誰でも使用できるトイレの設置等、障害に応じた環境整備に配慮しています。</p> <p>・障害のある子どもの個別指導計画を作成していません。その際に、保護者が家庭での子どもの様子を記載し、園での様子と合わせて子どもを理解することで、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。</p> <p>・子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるよう、職員はインクルーシブ保育の理念を意識し、保育に取り組んでいます。インクルーシブの理念については、教育及び保育の全体計画の保育理念にも明記されています。子どもは職員の援助や関わりを身近に見ることで、日常生活の中で自然と受け入れ、共に生活することの理解につながっています。</p> <p>・市の巡回訪問や毎月実施される臨床心理士を交えたケースカンファレンスを通して、助言を受け、適切な関わりにつなげています。</p> <p>・職員は、障害のある子どもの保育について、積極的に研修等を受講することで、必要な知識や情報を得て</p>

<p>っている。</p>		<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みの一環として、障害のある子どもの保護者同士の座談会を開催しています。
<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育については、教育及び保育の全体計画に記載され、年間を通して職員の共通認識のもと行われています。全体計画では、長時間にわたる教育及び保育については、子どもの発達過程や生活リズムおよび心身の状態に充分配慮し、家庭との連携を充分行うことが記載されています。 ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、非常勤職員の配置等を工夫し、一人ひとりの子どもに丁寧に関わることができるよう配慮しています。また、異年齢で過ごす中で、座ってゆったりと遊ぶ事が出来る玩具や保育内容を工夫し、落ち着いて穏やかに過ごすことが出来るよう配慮しています。また、絨毯等を敷いて、寝転がったり休むことができる環境を設定しています。 ・保育時間の長い子どもに配慮し、帰宅後の夕食に影響の出ない範囲での軽食を準備し、手作りの蒸しパンやおにぎり等を提供しています。 ・各クラスの日誌や、延長保育日誌などを用いて、引継ぎを行い、子どもの状況や伝達事項を適切に保護者へ伝えられるように配慮しています。また、使用していないクラスの照明をつけておき、保護者が各クラスの掲示内容や写真等を確認できるよう配慮しています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との接続や就学に関連する事項については、教育及び保育の全体計画に記載され、計画にもとづいた保育が行われています。 ・教育及び保育の全体計画には、小学校への接続・連携の項目が設けられ、小学校教育との接続に向けて、市立共和小学校との意見交換、お便り交換、学校見学、行事への参加など具体的な連携内容が記載されています。 ・子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会として、小学校の秋フェスタに年長児が参加し

<p>□保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>□施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>		<p>ています。秋フェスタでは、小学校1年生が実施するお店屋さんや手作りゲームなどに参加し交流しています。また、連携小学校での学校探検等も実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会として、小学校との連携で得られた情報を、必要に応じて個別に伝えています。一例として、立ったまま靴の脱ぎ履きができるようになることなどが挙げられます。 ・幼保連携型認定こども園園児指導要録の作成にあたっては、年長児担任が作成し、園長、教頭、幼児主幹が最終確認をしています
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>□子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>□子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>□子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>□既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>□保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>□職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、健康管理マニュアル、健診マニュアル、感染症対策ガイドライン、アレルギー対策ガイドライン等、各種衛生管理マニュアルが整備されています。 ・子どもの体調変化やケガについては、保健ノートや延長保育日誌などを用いて、引継ぎを行い、子どもの状況や伝達事項を適切に保護者へ伝えられるよう整備しています。また、翌日に体調やけがの様子等について確認しています。 ・子どもの保健に関する計画は、4月-5月、6月-8月、9月-12月、1月-3月の4期に分け年間保健計画を作成しています。計画作成の際は、年に2回、園長、教頭、看護師が参加して実施する保健委員会にて評価・反省を行い、次年度の計画に反映させています。保健委員会で検討された内容は、保健委員会会議録として保管されています。 ・既往症や予防接種の状況は、年度初めに、保護者が児童家庭調査票を記入・追記することで接種状況を把握しています。また、日ごろから連携ノートや連絡帳等を通して、情報を得られるようにしています。 ・子どもの健康に関する園の方針や取り組みは、重要事項説明書に記載し入園時に説明するとともに、毎月の保健だより等を通して伝えています。 ・看護師による園内研修を通して、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取り組みを行っています。保護者に対しては、玄関及び各保育室

<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>A</p>	<p>の掲示板にて知らせています。</p> <p>・内科健診、歯科健診を実施しています。実施前には保健だよりを通して、園医に質問事項等があれば担任に伝える旨を保護者に伝えています。内科健診の結果は、「定期健康診断結果のお知らせ」を個別に作成し、保護者に配布することで共有しています。</p> <p>・内科健診・歯科健診の結果について、園長、教頭、看護師が参加して実施する保健委員会にて検討し、年間保健計画に反映させています。一例として、保健だより等を通して、虫歯が増えたことを家庭と共有しました。園では、歯磨きのポスターを掲示し、子どもに分かりやすいよう伝えています。また、5歳児は元気カードと呼ばれる、自身の体調を記入するカードを使用し、早寝早起きができたか、朝ごはんを食べたか、うんちが出たかについて、子ども自ら記入する取り組みが行われています。</p>
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>・アレルギー疾患のある子どもに対して、アレルギー対応マニュアルや食物アレルギー緊急時対応フローチャート等を作成し、子どもの状況に応じた適切な対応が行われています。</p> <p>・喘息や熱性痙攣等、慢性疾患がある子どもについて、年度始めの職員会議等にて、全職員で共有しています。治療状況などを含む症状等については、その都度保護者から情報を得ています。園での内服が必要な場合には、保護者が医師の指示書と、特別薬の依頼書を園に提出し、適切な対応を行っています。</p> <p>・食物アレルギー管理指導票と除去食依頼書を使用し、除去食の内容を保護者と共有しています。内容の変更が生じた際は、保護者が担任に伝え、その後全職員にて共有しています。食事の提供時には、調理師とクラス担任で、成分表をもとに、調味料等も含め食材の確認を行っています。提供食は、トレーと食器の色を変えて配膳しています。提供時には、他のクラス担任と再度確認後、別テーブルを用意し、子どもが席に着いた後に配膳しています。</p> <p>・職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、園内研修を通して、看護師から必要な知識・情報を得たり、エピペンの使用方法等について講習を受けるな</p>

<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>ど、技術を習得したりしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画を作成し、年齢に応じた活動内容が計画され、子どもが食についてさまざまな経験ができるよう配慮しています。 ・離乳食の段階に合わせた食器の使用や、陶器の食器を使用するなど、食器の材質や形などに配慮し、子どもが楽しく、落ち着いて食事をとることができる環境づくりに配慮しています。 ・コロナ禍以前は、配膳前に子どもに食べられる量を確認し、必要な量を配膳していました。現在は、配膳後に量を調節し、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。その際に、無理強いせず、少しずつでも食べられるようになったことを認めるなど、食に対する前向きな気持ちを持てるよう配慮しています。 ・自園の畑で夏野菜や米作りを行い、自分たちで育てた野菜を食べることで、食に対する興味関心を持てるよう取り組んでいます。また、食育では、豚汁やみそ汁づくりを行っています。 ・1階のピアツアには、給食のレシピを置いています。また、保護者からのリクエストに応じて、給食メニューのレシピを追加しています。 ・毎月の給食だよりやサンプルの掲示等を通して、子どもの食生活や食育に関する取り組みについて保護者に伝えています。
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>調理師・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けて</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食は、一般的な発達段階に応じた食事の提供とともに、子どもの体調によって、硬さや刻み具合、食材の形状を変えるなどの取り組みが行われています。 ・子どもの食べる量や好き嫌いについては、毎日実施される給食ミーティングにて把握しています。ミーティングでは、給食担当が各クラスの保育者と、喫食状況等について話し合っています。また、下膳の際に、担任保育者等と残食量や食べ具合などを共有しています。 ・地域の食文化や行事食などを取り入れた献立を作成しています。一例として、オリンピックの時期には、ボルシチやガバオライス等世界の料理を提供したり、のっぺい汁等の日本の郷土料理の提供をしたりして

<p>いる。</p> <p>□衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>		<p>います。また、出汁にもこだわっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、キッズキッチンと呼ばれる食育活動に取り組んでいます。キッズキッチンでは、各クラスの誕生児が集まりクッキーづくりを行っています。その際に、クッキーの形を話し合っ決めて決めるなどの取り組みが行われています。クッキーづくりには、栄養士や調理師も参加し、交流する機会が設けられています。 ・衛生管理の体制を確立し、食品検査マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われています。
---	--	--

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>□連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>□保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>□様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>□家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・0~2歳児の連携ノート、3~5歳児で必要に応じて使用する連絡帳、また各クラスの活動内容等を掲示する掲示板等を通して情報共有を行っています。さらに、送迎時の直接のコミュニケーションを通して、日常的な情報交換を行っています。 ・保育の意図や保育内容について、保育参加として「保育と育児を考える週間」を設けています。期間中で保護者が都合の良い日に保育参加し、園の様子を知る機会が設けられています。参加後に個人面談を実施し、園での子どもの様子を話し合い、保護者と子どもの成長を共有できるよう取り組んでいます。
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>□日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>□保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>□保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>□保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>□相談内容を適切に記録している。</p> <p>□相談を受けた保育士等が適切に対応できる</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の連携ノートや連絡帳でのやり取り、また送迎の際に園生活の様子等の情報共有を行うことで、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。その際に、質問や不安、不満等があった場合には、必要に応じて面談を行うなど、迅速な対応に取り組んでいます。 ・保育参加である、「保育と育児を考える週間」では、保育参加後に個人面談を実施しています。保育参加は保護者に希望日を聞いて実施するなど、保護者の就労等の個々の事情に配慮して行っています。面談内容については、記録を取り職員間で共有しています。 ・保育所の特性を生かした保護者への支援として、ピ

<p>よう、助言が受けられる体制を整えている。</p>		<p>アツアと呼ばれる各階のエントランスホールに、保護者同士が交流できる場が設けられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談を受けた保育者が適切に対応できるよう、園長、教頭、主幹、クラス主任、内容に応じて看護師、栄養士から助言が受けられる体制が整えられています。
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時の保護者の子どもへの関わりや、日々の子どもの様子を観察しています。また、着替えの際に視診を行うなど、兆候を見逃さないように努めています。 ・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に報告しています。その後、必要に応じて児童相談所や中央子育て支援センター等と連携を図る体制が整えられています。 ・虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をするため、個人面談を行っています。面談内容については、職員会議等で共有しています。 ・虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みとして、職員は全国保育士会が発行する人権擁護のためのセルフチェックリストを行うとともに、園独自で作成した虐待に関するチェックリストを実施しています。 ・虐待対応マニュアルにもとづき、園内研修を実施しています。また、外部研修も積極的に受講しています。

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・各種指導計画の自己評価を通して、各職員が自らの保育実践の振り返りを行っています。計画の振り返りの際は、PDCA サイクルを意識した振り返りが行われています。 ・職員は、自己評価チェックリスト、職員専門性チェ

<p>る。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>ックリスト、個人別研修成果一覧表を通して自己評価を行っています。自己評価チェックリストでは、理念やコンプライアンスの理解、保育士としての資質等について、23項目で構成され、4段階で評価しています。また、今年度の評価、課題及び次年度の改善、目標を記載する欄も設けられています。職員専門性チェックリストでは、保育士、看護師、栄養士（調理師）など、職域別の評価項目を使用し評価を行っています。評価項目は、勤務成績に関する領域が2項、専門性に関する領域が11項の、計13項で構成されています。各項目に対して、9点満点で採点します。評価は、「施設長」「上司評価」「自己評価」の3者で、それぞれが同一の項目で評価を行い、その平均値が最終評価となっています。個人別研修成果一覧表では、職種、資格、経験年数、最終学歴等が記載されるとともに、全職員研修会、ベター保育研究会、法人内の園が課題としている保育内容等を発表し合うスリーS研修会等の受講歴が記載されています。今後は、各自己評価に対して個人面談等を通して振り返る機会を作るなどの取り組みが期待されます。</p>
--	----------	----------	---